

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和 5年 5月 1日

事業所名 慶生会KIDSステージ野崎

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標 |
|------------------|---|--|----|-----------------------------------|--|------------------------------|
| 環境・ 体制 整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | ○ | | 療育内容に沿ったスペースの確保 | |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | ○ | | 専門職の配置 | |
| | 3 | 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている | ○ | | 児の特性に配慮 視覚支援 | |
| 業務 改善 | 4 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している | ○ | | 療育のフィードバック 事業計画に基づく月毎の会議 | |
| | 5 | 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ○ | | 定期的にアンケート調査を実施している アンケートを回収後、業務改善した内容を公表 | |
| | 6 | この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○ | | ホームページで公表 | |
| | 7 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | | ○ | | 必要に応じ検討中 |
| | 8 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | ○ | | 内・外部研修に参加 | |
| 適切な 支援の 提供 | 9 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 職員間で計画作成会議 を行い作成 | |
| | 10 | 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | ○ | | 必要に応じて発達検査の結果等を参照している | |
| | 11 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | ○ | | 療育前後での打ち合わせにて意見を出し合っている | |
| | 12 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | ○ | | 児の特性や状況に合わせて行う | |
| | 13 | 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している | ○ | | 児の特性や状況に合わせて行う | |
| | 14 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 職員間で計画作成会議 を行い作成 児の状況に合わせて個別活動と集団活動を適宜組み合わせる | |
| | 15 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ○ | | 個人ファイルを活用し 毎回行う | |
| | 16 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ○ | | 毎回行う | |
| | 17 | 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ○ | | 個別の活動記録を作成 保護者と共有 | |
| 18 | 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している | ○ | | 半年ごとに実施 | | |
| 19 | ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている | ○ | | ガイドラインと保護者からの聞き取り内容に基づいて個別支援計画を作成 | | |

| | | | | | | |
|--------------|----|---|---|---|----------------------------------|--------------------------------|
| 関係機関や保護者との連携 | 20 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ○ | | 適した職員が参画できるようにしている | |
| | 21 | 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている | | ○ | 適宜行う 親子通所の為送迎は無し | |
| | 22 | 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている | | ○ | | 対象児童無し |
| | 23 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている | | ○ | 必要に応じ、情報共有と相互理解に努めている | |
| | 24 | 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している | | ○ | 必要に応じ当事業所で実施した内容や情報提供を行う | |
| | 25 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | | ○ | 児童発達支援センター等の専門機関と連携し、個別に助言を受けている | |
| | 26 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | | ○ | コロナ禍のため機会がなかった | |
| | 27 | （地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している | | ○ | 市の連絡会 研修会に参加 | |
| | 28 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | | ○ | 療育時または支援提供記録等で保護者と共有 | |
| | 29 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている | | ○ | 個別に保護者への助言や支援をしている | |
| 保護者への説明責任等 | 30 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | | ○ | 契約時、請求書配布時に毎回行う | |
| | 31 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | | ○ | 個別に保護者への助言や支援をしている | |
| | 32 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | | ○ | 様々な保護者会の活動案内を事業所内で掲示・紹介する | |
| | 33 | 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している | | ○ | 迅速かつ適切に対応している | |
| | 34 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | | ○ | ホームページ・機関紙等で発信 イベントお便りの事業所内掲示 | |
| | 35 | 個人情報に十分注意している | | ○ | 個人情報使用同意書に、具体的使用例を載せている | |
| | 36 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | | ○ | 説明とともに書面を配布 | |
| | 37 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | | ○ | | コロナ禍のため未実施 地域の行事に積極的に参加していく |

| | | | | | | |
|---------|----|--|---|---|---------------------------------|----------------------------------|
| 非常時等の対応 | 38 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している | ○ | | 緊急ボタンの設置 | |
| | 39 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | ○ | | 毎年2月～3月に実施 R.5 2月 避難訓練を実施した。 | |
| | 40 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ○ | | 虐待防止委員会を設置。 指針に従い研修を行う。 | |
| | 41 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している | | ○ | 身体拘束等適正委員会を設置し、全職員に指針を周知している。 | |
| | 42 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | | ○ | 食事提供無し | 菓子の提供については個包装で保護者が分別出来るものに限定している |
| | 43 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | ○ | | ヒヤリハット事例を職員間で共有 | |